

子育て環境日本一を目指して

矢板市では、次世代を担う子どもたちを社会全体で大切に育てるまちづくりを目指しています。そのため、仕事と育児の両立を支援するファミリーサポートセンターや、18歳までのお子さん・妊産婦への医療費助成、子育て世代に対する各種相談業務や保健師等の訪問、保育

所・園への助成など、医療・保育・教育環境の充実に努めています。

今回はその中でも、今年度の新規事業や拡大する事業など、いくつかご紹介します。

問い合わせ/子ども課 ☎(44)3600

新規

矢板市パパママ応援サイト「ともな〜る」運営事業

167万円

矢板市パパママ応援サイト



少子化対策強化を目的とし、「結婚・妊娠・出産・子育て」の切れ目ない支援を行うため、地域の情報を一元化するインターネットサイトを運営することで、情報交換・情報提供を行います。結婚(将来パパママ)、妊娠・出産(もうすぐパパママ)、子育て(現在パパママ)を応援します。



*「ともな〜る」は、「友になる・つながる」と「ともなりくん」をかけています。

【サイトコンテンツ】



婚活・結婚に関するお知らせやアドバイスなど



妊娠・出産に関するお知らせやアドバイスなど



子育てに関するお知らせやアドバイス、施設情報など



矢板市や企業からのお知らせ、企業への要望など



利用者同士の情報交換、市への質問など



どなたでも利用できますので、パソコン、スマートフォン等からぜひご利用ください。
<http://kosodate.city.yaita.tochigi.jp/>

拡大

第三子以降保育料無料化

429万円

第三子以降の子ども私立幼稚園等入園に伴う保護者の経済的負担を軽減することを目的に保育料の無料化を実施しています。

新制度施行に伴い、**特定地域型保育事業所を利用する3号認定こどもが対象**に加われました。

※第二子についても、施設型給付費・地域型保育給付を受けている場合は、国の基準どおりに半額になります。



地域型保育事業とは保育園より少人数の単位で、就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する事業のことです。

拡大

こども医療費助成事業

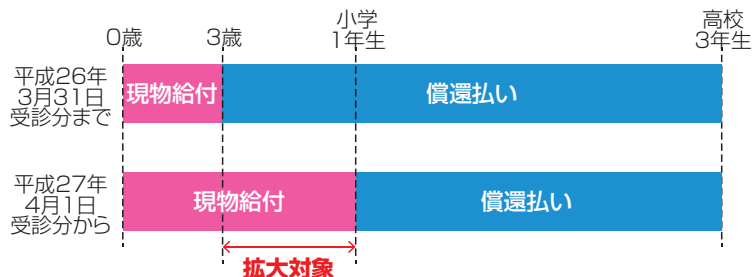
1億2,168万円

子どもの医療費を助成することにより、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの健康の向上と福祉の増進を図ります。

助成対象は18歳到達後の最初の3月31日までの間にある子どもの医療費の保険対象分です。



これまで、現物給付(医療機関窓口での支払いが不要)の対象は3歳未満まででしたが、この対象が**未就学児まで拡大**となりました。
(平成27年4月1日受診分から)



子育て支援事業

1,143万円

子育ての不安・悩みの軽減を図るため、家庭相談員・育児支援訪問支援員が、家庭における適正な児童養育の相談・指導などを行い、援護を必要とする子どもと家庭への支援を行います。

今年度は出産・育児に関する基本情報、行政サービスを分かりやすくまとめた「子育て応援ブック改訂版」を作成します。



拡大

育児教室

4万円

主に初めて育児をする方を対象に実施し、育児に関する基本的知識の普及を図り、育児力の向上を図ります。また、育児に関する不安や悩みの相談に応じることで、母子保健相談、支援を実施します。

現在、子どもの健康管理や事故防止、離乳食の進め方などを全4回のコースで実施しており、より理解を深めてもらうため、**全5回にコースを拡大**して実施します。

新規

ことばの相談事業

3万円

ことばの発達上指導が必要な幼児に対し、専門的なことばの発達指導とその保護者に助言を行い、健やかなことばの発達を促します。

ことばが遅い、コミュニケーションが取りづらい、発音

が正しくできない、吃音等の心配を持つ子どもとその保護者を対象に、言語聴覚士による相談を実施します。

病児保育広域連携事業

10万円

多様な保育ニーズに応えるため、病気中の子どもを対象とした病児保育の広域連携事業に参加します。

済生会宇都宮病院において4月からオープンする病児保育施設に、矢板市に居住するこどもを預けること

ができるようになりました。

※病後児保育事業については、引き続きぴっころ保育園で実施します。